

近江和順会 労働組合ニュース No.89

2024年3月22日発行 発行責任者：執行委員長 前田裕史

《3/12 春闘団体交渉報告》

●定期昇給は例年通りを維持しました！

正規職員・多様正規職員は1号俸昇給(1200円～)

※非常勤職員も例年通り(賃金改定は10月)

●ベースアップについては継続協議



～交渉の内容と主なやりとり～

1. ベースアップ5%を要求して交渉！ 継続協議へ

社会的に賃上げ・ベースアップの機運がかつてなく高まっている中で、私たちの労働組合でも、今年はベースアップを大きな要求項目として交渉してきました。物価高に見合った賃上げがなされていない状況下で、組合アンケートでも生活苦を訴える声があがっており、労働組合として抜本的なベースアップを強く要求してきました。団体交渉での法人の回答は「昨今の物価高や他産業の動向からベースアップの要求は理解できるが、もし基本給を給与表で変更する場合は、資格、職種、勤続年数を加味した体系を検討することとなるので相当の時間を要する。また、その場合は、専門職手当、資格手当、各处遇手当、加算等も見直す必要があります、将来的にも経営の安定と働く職員の生活の安定が図れるようなバランスも考慮していく必要があると考える。今、単純に基本給を改定しても他の諸手当が減額するような事は避けなければならない。としたら国が小出しにしか対応しない状態が続くなら、時間をかけて検討する必要がある」というもので、ベースアップは「出来ない。」という回答でしたが、組合から、一定の時間をかけてでも検討するよう強く求め、今回は継続協議となりました。6月からの介護報酬改定に向けて組合で論議を深め、確実なベースアップの実施をめざして法人に求めていきましょう。

2. 賞与に関する要求

組合からは①正規職員の賞与は年間3.5ヵ月分以上とすること②多様な正規職員、フルタイム非常勤職員、その他の非常勤・パート職員の賞与を嶺南以上に引き上げる事と要求しましたが法人からは「現時点では提示できません・まずは例年通りを目指します」との回答でした。

3. 諸手当に関する要求

厚生労働省が示している「介護職員処遇改善支援補助金に関し、法人の考え方を示すように要求し、回答は「介護職員ベースアップ等支援加算の支給方法に準じて支払い、R6年6月から一本化される介護職員等処遇改善加算については、まだ詳細が出ていないので今後検討する」との事です。

4. 休暇制度に関する要求

法人として公平平等に取得できる環境づくりと全体の取得日数向上のための取り組みを強化するように要求し、「年休をまんべんなく全職員が取得できるように取り組んでいく」との回答でした。



5. 人員体制に関する要求

①人事異動の際は事前に本人に説明を行い本人の意向を丁寧にヒヤリングするように要求し、「そのように努める」との回答を得ています。②今後の職員の確保・定着について、法人の考え方を説明するように求めたところ、「外国人雇用の推進、紹介会社の積極的利用、職員からの紹介を含め獲得に努めます。人材定着の為には職員の日々の不安の解消、職場環境の改善、職場の雰囲気づくり等が必要で労使が団結して取り組まなければならないことです。法人としては引き続き尽力します」と回答を得ています。

●春闘に向けてのアンケートに協力ありがとうございました。



配布数…70枚 回収数…21枚

～ベースアップや手当について、働き方など要求するにあたり参考にさせていただきました～

～今後の活動予定～

- 5月 役員選挙
- 6月 定期大会
- 7月 夏季団体交渉



★前進していくために！

今回の春闘団体交渉では、有給や人事異動をめぐる話し合いに前進がみられた一方で、賃金面では大きな結果につながらなかったかもしれません。しかし、現状維持というのも一つの結果だと考えられます。もし組合がなく、法人と交渉をする機会がなければ、法人が提示する労働条件や給料や手当等の条件が、職員にとって不利だったとしても、そのまま受け入れる事になってしまいます。また、今回継続協議にしかならなかったことは残念ですが、ここをのりこえてベースアップ要求を実現できるように、私たちの組合の力をつけて前進していきたいと思えます。そのためにも組合に一人でも多くの職員が加入する事と、皆さんの力添えが必要不可欠です。

★組合はみんなで動かしていくもの！

組合は執行委員が率先して活動していますが、組合員一人ひとりが受け身ではなく、主体性を持って参加するものです。その一つにアンケートがありますが、気になる事や良いアイデアや意見があれば、直接でも執行委員に話をしてください。来年度、私達と一緒に執行委員として活動していただける方も歓迎します。

★活動を見てください！

活動の内容などは組合のホームページでも発信しています。また、毎月第二火曜日の午後18時半から執行委員会を行っていますので気軽に見学に来てもらえたらと思います。場所を変更する場合がありますので、事前にお近くの執行委員まで一声かけて下さい。もちろん団体交渉や交流会の参加もお願いします。

★加入がまだの皆さまへ

～より良い働き方のために

あなたの協力が必要です～

※詳しくは執行委員まで気軽に声かけてください！

★活動のお知らせ・ニュースなど ↓組合のHPはこちら↓

<http://www.ohmiwajunkai.or.jp/labor-union/>



近江和順会労働組合

<執行委員> 美松苑：上野、深山、前田、竹内、宮島
ヴィラ十二坊：山田、萩野、谷川、西村 レーベンほとがひら：奥田、志賀、生賀